

投資事業評価調書（新規）

部課室名	農林水産部農林水産局 漁 港 課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 澄田 泰造 <small>課長補佐兼構造改善係長</small> 村口 重治	内線	4172 (4181)
------	---------------------	---------------------	---	----	----------------

事業種目	漁業構造改善	事業名	事業区間	総事業費	約 1 億円
		漁業経営構造改善事業	育波地区	内用地補償費	億円
所在地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
津名郡北淡町育波			H 1 7	H 1 7	H 1 7
事業目的			事業内容		
育波浦漁業協同組合には、200 隻余りの漁船が在籍しており、これら漁船の維持費用を軽減させて漁業経営の安定を図るため、漁船上下架用クレーンを設置する。 事業主体：育波浦漁業協同組合			漁船保全修理施設（漁船上下架施設） クレーン：20トン吊 船 台：8 台 舗 装：2,000m ² 負担割合：国 40%、県 6% 地元 54%		
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	<p>当漁協の基幹漁業は、春先から秋まで営まれる船びき網漁業と冬季に営まれるのり養殖業である。これらの漁業に従事する漁船の船底掃除等の定期的な保守点検作業は、主に漁業の切り替え時を中心に行われているが、漁期中においても機関故障や漂流物等との衝突による破損箇所の修理作業が適宜行われている。</p> <p>これらの作業を行うには、漁船を陸上部に上架する必要があるが、現在使用している斜路は、漁港漁村事業による係留施設及び用地の整備によって、大部分が埋め立てられることから、別途比較的狭隘な用地でも効率的に上架作業が行えるクレーン式上架施設を整備し、円滑な漁船の維持修繕を可能にすることによって、安全操業の確保と経費の節減を図る。</p>				
(2)有効性・効率性	<p>当施設を整備し、漁協の利用事業として運営すれば、近隣の造船所等の施設を利用する場合の利用料と回航等の余分な作業に伴う労務経費が節減されることから、当事業の費用便益比は 1.6 2 となり、事業効果は十分に期待できる。</p> <p>また、当施設の整備については、漁協の総会で組合員の同意を得ており、北淡町の支援体制も万全である。</p>				
(3)環境適合性	<p>当施設は、斜路方式の上架施設に比べて設置必要面積が狭く、海上部分の工事もないため、水質等の環境に影響を及ぼすことはない。</p>				
(4)優先性	<p>当地区は漁業とともにシラス、イカナゴを利用した水産加工業が盛んであり、播磨灘の流通加工拠点となっている。従って、これらの良質な水産物を安定的に県民に供給していくには、育波漁港の機能をさらに向上させていくことが必要であり、別途整備する係留施設及び用地造成とともに、当施設を早期に整備し、一体的に機能させることが重要である。</p>				